

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 貸貸人は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 貸貸人は、この契約による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らしてはならない。

2 貸貸人は、その使用する者が、この契約による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 貸貸人は、この契約による業務を処理するために、個人情報を収集し、又は利用するときは、受託事務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供制限)

第4 貸貸人は、この契約による業務を処理するため貸借人から提供された個人情報が記録された資料等を、貸借人の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(再委託等の禁止)

第5 貸貸人は、この契約による業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ貸借人が書面により承諾した場合は、この限りでない。

(複写・複製の禁止)

第6 貸貸人は、この契約による業務を処理するため貸借人から提供された個人情報が記録された資料等を、貸借人の承諾なしに複写し、又は複製をしてはならない。

(提供資料等の返還等)

第7 貸貸人は、この契約による業務を処理するため貸借人から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後、速やかに貸借人に返還するものとする。ただし、貸借人が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(契約の解除及び損害賠償)

第8 貸借人は、貸貸人が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めたときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。